



Discussion Paper Series

No.146

植民地期朝鮮の南北人口比
～朝鮮総督府国勢調査資料の分割フォーマット～

文 浩一

March 2006

**Hitotsubashi University Research Unit
for Statistical Analysis in Social Sciences**

A 21st-Century COE Program

Institute of Economic Research
Hitotsubashi University
Kunitachi, Tokyo, 186-8603 Japan
<http://hi-stat.ier.hit-u.ac.jp/>

植民地期朝鮮の南北人口比 ～朝鮮総督府国勢調査資料の分割フォーマット～

文 浩一

はじめに

1. 方法論

2. 分割作業

- (1) 「道」単位の分割
- (2) 「郡」単位の分割
- (3) 「面」単位の分割
- (4) 「里」単位の分割

3. 人口比の計算

- (1) 全土単位の計算
- (2) 「道」単位の計算 (①京畿道、②江原道)

むすび

付表 朝鮮総督府国勢調査資料の分割フォーマットと計算例

要旨

周知のように北朝鮮と韓国は、一つの国家が分断されて建国されたものである。したがって、こんにちの北朝鮮と韓国の長期にわたる時系列データを作成しようとする、過去の一つの国家時代のデータを分割する作業が要求される。その手段の一つとして提唱されているのが、人口比による分割であるが、既存研究における人口比は粗いレベルのものでしかなかった。本稿は、行政区域の末端単位である「里」にまでおりて詳細な南北分割を試みた。

本稿の計算結果はつぎのとおりである。

- ① 植民地期朝鮮での南北人口比は北側の人口比が漸次的に高まる傾向にあった。
- ② しかしながら、軍事境界線上に位置する京畿道では逆の動きを示し、韓国側の人口が増加する傾向にあった。
- ③ 軍事境界線上に位置する江原道における人口比はあまり変化はなかった。

なお、以上の計算結果は、当該時期の社会経済動向とも整合性のあるものと思われるが、本稿ではこれに関する具体的検証は行わず、いくつかの暫定的な仮説を提示するにとどめた。

はじめに

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）と大韓民国（以下、韓国）は、一つの国家が分断されて建国されたものである。20世紀初までは李朝時代として一つの国家を形成しており、また1910年から1945年までは日本の植民地による朝鮮総督府時代として同じく一つの国家を形成していた。だが、日本の植民地からの解放を機に、1945年から1948年までは北緯38度線北部は旧ソ連の、南部は米国の信託統治におかれ、1948年には、北に朝鮮民主主義人民共和国が、南には大韓民国が建国された。

したがって、こんにちの北朝鮮と韓国の長期にわたる時系列データを作成しようとする、過去の一つの国家時代のデータを分割する作業が要求される。たとえば、アジア長期経済統計プロジェクト（一橋大学経済研究所）の対象とする1900年から2000年までの期間を設定する場合、李朝時代末期と朝鮮総督府時代の各種統計の分割作業が必要となる。

しかしながら、この時代の経済統計は行政区域の最大単位である道別で整理したものがほとんどである。朝鮮半島の分断は行政区域単位を無視して「道」を横切る形で分断されているので、道単位のデータをいかに分割するかという問題が提起される。ちなみに、当時の朝鮮の行政区域単位は、大から小に並べると、①道、②府・郡、③面、④邑・里の4段階である。

考えられる手段の一つとして、人口比による分割が提唱されている（たとえば、溝口〔1999〕、表〔1996〕など）。しかし、既存研究においては、今日の両国の実効支配領域を基準として「里」単位までおりて計算された人口比は用いられていない。そこで、本稿では行政区域の末端単位での分割作業を試みることにする。

1. 方法論

こんにちの北朝鮮と韓国の分断ラインは、軍事境界線であり、それは朝鮮戦争（1950年6月25日から1953年7月27日）の停戦協定によって決められた。北朝鮮と韓国の建国当初（1948年）は北緯38度を基準に分断されていたが、軍事境界線は停戦当時の互いの第一戦線を基準としたため、地図上で見ても直線ではなく北緯38度線付近をうねりながら存在する。

本稿では「里」単位の分割を目的とするので、当然ながら当該の里が軍事境界線より上か下かあるいは軍事境界線上に位置するのか、などを確認しなければならない。

だが、停戦協定は中国と北朝鮮を一方とし、国連軍を他方として締結されたもので、停戦会談では北朝鮮の行政区域にもとづく地図に軍事境界線が示された。北朝鮮では建国後、農民を地主からの搾取から解放するなどの目的から大々的な行政区域改変を行なっている。たとえば、戦争中の1952年には既存の①道、②府・郡、③面、④邑・里の4段階の区分から「面」を除いた①道、②郡、③里の3段階の区分で行政区域を改変し、軍事境界線付近の開城府と開豊郡を統合して開城地区とするなどの行政区域改変措置を講じている。したがって、軍事境界線の記された地図も朝鮮総督府時代の地図とは異なるものとなっている。

このため、軍事境界線の記された地図を軍事境界線の記されていない朝鮮総督府時代の地図と重ね合わせながら当該「里」の位置を確認する作業を行わなければならない。この作業に際して、軍事境界線の記された地図としては『最近北韓五萬分之一地形図』（高麗書林）を、朝鮮総督府時代の行政区域を記した地図としては『朝鮮半島五萬分の一地図集成』（学生社）を利用する。『最近北韓五萬分之一地形図』は、ソ連陸軍参謀本部が発行したものであるが、おそらく北朝鮮当局の提供によるものと思われる。韓国の景仁文化社がこれ入手して朝鮮語に置き換えて編纂しなおしたものであり、いくつかの表記の誤りはあるが、発音から判断できるので地名の確認には問題はない。軍事境界線の位置も比較的正確に確認できる。一方、『朝鮮半島五萬分の一地図集成』は日本の陸軍参謀本部陸地測量部が作成したものであり、大正 4 年から 6 年頃の朝鮮の行政区域ならびに地形図を示したものである。

本来、このような作業は正確な測量によって裏付けられたものとならねばならないが、本稿ではそのような作業は行なっていない。単に軍事境界線の描かれた地図を OHP フィルムにコピーし、それを朝鮮総督府時代の地図と重ね合わせながら検証したものである。したがって、「目視」という制約によるミスの可能性もある。さらには、『朝鮮半島五萬分の一地図集成』にしても、『朝鮮半島五萬分の一地図集成』にしても、行政区域の「里」単位の境界線を記していないため、おおよその位置の確認が限界であり、精密な特定が困難であるという事情もある。

そこで、この制約を補うためにつぎの手段を講じることにする。すなわち、北朝鮮の社会科学院が 2002 年に公刊した『古場名辞典』（全 10 巻）の利用である。これは、現在の北朝鮮の実効支配するすべての地名の由来を詳細に記述した辞典であり、1966 年の内閣命令以後、実に 40 年近い歳月をつうじて完成されたものである。北朝鮮の建国後に書き直された軍事境界線付近の地名も朝鮮総督府時代にはいかなる地名であったのかをすべて記述している。これを利用して今日の地名が過去いかなる地名であったのかを確認する作業を行なう。たとえば、軍事境界線付近の開城郡の「菊花里」という地名は北朝鮮の建国後に付けられたものだが、これは朝鮮総督時代のどの「里」で構成されているのかを確認するというものである。ただし、索引がないため、かなりの苦勞を強いられる。

一方、韓国でも地名の由来を記述した『韓国地名総覧』と題する全 20 巻が存在する。これはハングル学会が 1966 年から 1996 年までの 30 年という長い歳月を経て完成したものである。しかし、『韓国地名総覧』に関しては軍事境界線付近の地名に関する記述が曖昧である。また、韓国では 1953 年の朝鮮戦争停戦後、1954 年に「修復地区臨時行政措置法」を制定し、こんにちの韓国の実効支配の及ぶ範囲を「里」単位まで示している。しかし、同法で示している韓国の支配領域のなかには軍事境界線より北の地域も多分に含めている。大韓民国憲法第 3 条では「大韓民国の領土は、韓半島及びその附属島嶼とする」とされており、法的にはこんにちの北朝鮮の実効支配領域も含めていることになる。また、韓国は軍事境界線を規定した停戦協定の当事者ではない。このことが、「修復地区臨時行政措置法」

において現在の北朝鮮の実効支配領域の一部を含めている理由の一つと考えられるが、詳細はわからない。また、韓国では地誌を発行する「郡」がいくつかあり、軍事境界線付近の「郡」でも何冊か地誌が発行されているが、それらは上記の「修復地区臨時行政措置法」に多分に依存している。

このような資料上の制約はあるが、①全土、②北朝鮮、③韓国の3つの変数のうち、2つの変数が分かれば、解決する。①の全土は既知なので、②の北朝鮮の人口を導出し、これによって人口比を計算することにする。具体的には、当該の「里」が軍事境界線より北側であれば北朝鮮に、南側であれば韓国に配分する。また、当該の「里」が軍事境界線上に位置すると判断される場合は、一律に2分の1を南北双方に配分する方式をとる。この場合、当該「面」傘下の「里」の人口は同数であったという仮定にもとづく。すなわち、ある「面」の傘下の里が x あって、そのうち軍事境界線の北側の里が x_N あり、軍事境界線上

の「里」が x_M あったとすると、当該「面」の北朝鮮への配分は、 $x_N + 0.5x_M/x$ となり、残りは韓国への配分となる。国勢調査のデータは「面」単位の人口までしか記載されておらず、かつその面積および人口分布が分からないので、上記の方法が妥当であるとする。

また、この間の国勢調査に現れる地名はいくつか変更されたものがある。したがって、行政区域名称の変更にも対応するフォーマットを作成する必要があるので、地名変更の内訳も必要な限り示すことにする。

利用する統計資料は、1925年と1930年と1935年と1940年の国勢調査と1917年から1942年までの登記人口調査である（詳細は参考文献の統計資料を参照）。

このうち、国勢調査は1940年を除き「面」単位までの人口が掲載されている。しかし登記人口調査と1940年国勢調査は「面」よりも上の「郡」単位までしか掲載されていない。そこで、「郡」単位対応型のフォーマットも作成する。「郡」単位対応型フォーマットは、1917年以降の『朝鮮総督府統計年報』への応用も念頭においたものである。

2. 分割作業

分割作業は、行政区画単位の大から小へ、すなわち(1)道単位の分割、(2)郡単位の分割、(3)面単位の分割、(4)里単位の分割へと進める。

(1) 「道」単位の分割

朝鮮総督府時代の朝鮮は13道で構成されていた。このうち、今日の北朝鮮の支配下にある地域は、咸鏡南道、咸鏡北道、平安南道、平安北道、黄海道の5道と江原道および京畿道の一部である。また、南の支配下にある地域は、忠清南道、忠清北道、全羅南道、全羅北道、慶尚南道、慶尚北道の6道と京畿道および江原道の一部である。京畿道と江原道を軍事境界線が通過しているので、この2道が分割対象となる。

	北朝鮮	軍事境界線上	韓国
朝鮮総督府時代 朝鮮 (13道)	咸鏡南道 咸鏡北道 黄海道 平安南道 平安北道	京畿道 江原道	忠清南道 忠清北道 全羅南道 全羅北道 慶尚南道 慶尚北道

(2) 「郡」単位の分割

①京畿道

植民地期の京畿道は3府、20郡で構成されていた。うち、軍事境界線の北側に位置するのは開城府と開豊郡であり、漣川郡と長瑞郡を軍事境界線が通過している。その他はすべて軍事境界線より南の領域である。したがって、漣川郡と長瑞郡の2郡が分割対象となる。なお、平澤郡は1944年国勢調査時に初めて登場する郡であるが、これは振威郡の名称を変更したものである。

	北朝鮮	軍事境界線上	韓国
京畿道 (3府20郡)	開城府 開豊郡	漣川郡 長瑞郡	京城府 仁川府 高陽郡 廣州郡 楊州郡 抱川郡 加平郡 楊平郡 驪州郡 利川郡 龍仁郡 安城郡 平澤郡 水原郡 始興郡 富川郡 金浦郡 江華郡 坡州郡

②江原道

植民地期江原道は、21 郡で構成されていた。うち、軍事境界線の北側に位置するのは淮陽郡と通川郡と伊川郡の 3 郡であり、麟蹄郡、楊口郡、高城郡、金化郡、鉄原郡、平康郡の 6 郡を軍事境界線が通過しており、これらが分割対象となる。その他はすべて軍事境界線の南の領域である。

	北朝鮮	軍事境界線上	韓国
江原道 (21 郡)	淮陽郡	麟蹄郡	春川郡
	通川郡	楊口郡	襄陽郡
	伊川郡	高城郡	江陵郡
		金化郡	三陟郡
		鉄原郡	蔚珍郡
		平康郡	旌善郡
			横城郡
			洪川郡
			平昌郡
			寧越郡
			原州郡
			華川郡

(3) 「面」単位の分割

朝鮮総督府国勢調査のうち、1940 年国勢調査は「郡」単位までしか掲載されていない。したがって、この場合、当該の「郡」傘下の里の人口がすべて同数であったと仮定し、後述の「里」単位の分割にそくして「郡」単位の分割比率を示しておく。たとえば、ある「郡」の傘下の「里」が x あり、そのうち軍事境界線の北側の里が x_N あり、軍事境界線上の里が x_M あったとすると、当該「郡」の北朝鮮への配分は、 $x_N + 0.5x_M/x$ となり、残りは韓国への配分となる。なお、表中の括弧内の数字は明記していない限り当該の「面」傘下の「里」の数を表している。

①漣川郡（京畿道）

植民地期漣川郡は、13 面で構成されていた。うち、軍事境界線の北側に位置するのは西南面のみであり、朔寧面と旺澄面を軍事境界線が通過しており、この 2 面が分割対象となる。その他はすべて軍事境界線南の領域である。なお、漣川面は郡内面が改名されたものであり、朔寧面は北面と東面が合併したものであり、金谷面は嶺斤面が改名されたもので

ある。

	北朝鮮	軍事境界線上	韓国
漣川郡 (13 面)	西南面(8)	朔寧面(10) 旺澄面(11)	漣川面(9) 郡南面(7) 中面(6) 官仁面(7) 南面(10) 積城面(19) 峯山面(8) 百鶴面(9) 金谷面(7)
配分比率	16.67%		83.33%

②長瑞郡（京畿道）

植民地期長瑞郡は 10 面で構成されていた。うち、軍事境界線の北側の面は小南面と大南面と江上面の 3 面であり、郡内面、長瑞面、津西面、大江面、長道面、長南面、津東面を軍事境界線が通過している。軍事境界線上の 7 面が分割対象となる。南の領域はない。なお、長瑞面は津南面が改名されたものである。

	北朝鮮	軍事境界線上	韓国
長瑞郡 (10 面)	小南面(5) 大南面(5) 江上面(7)	郡内面(7) 長瑞面(10) 津西面(8) 大江面(5) 長道面(10) 長南面(5) 津東面(5)	
配分比率	61.19%		38.81%

③麟蹄郡（江原道）

植民地期麟蹄郡は、6 面で構成されていた。うち、軍事境界線北側の領域はなく、瑞和面を軍事境界線が通過しており分割対象となる。その他はすべて軍事境界線南側の領域である。

	北朝鮮	軍事境界線上	韓国
麟蹄郡 (6 面)		瑞和面(8)	麟蹄面(11) 南面(10) 北面(4)

		麒麟面(7) 内面(6)
配分比率	3.86%	96.14%

④楊口郡（江原道）

植民地期楊口郡は、7面で構成されていた。うち、軍事境界線北側の領域はなく、水入面と東面を軍事境界線が通過している。この2面が分割対象である。その他はすべて軍事境界線南側の領域である。

	北朝鮮	軍事境界線上	韓国
楊口郡 (7面)		水入面(18) 東面(9)	楊口面(19) 北面(8) 方由面(9) 亥安面(6) 南面(16)
配分比率	20.00%		80.00%

⑤高城郡（江原道）

植民地期高城郡は2邑6面で構成されていた。うち、外金剛面と長前邑と西面が軍事境界線北側の領域であり、高城邑と水洞面を軍事境界線が通過している。その他はすべて軍事境界線南側の領域である。軍事境界線上の2面が分割対象となる。なお、外金剛面と長前邑は新北面が分離してできたものであり、巨津面は悟垞面が改名されたものである。

	北朝鮮	軍事境界線上	韓国
高城郡 (7面)	外金剛面(14) 長前邑(2) 西面(9)	高城邑(13) 水洞面(13)	縣内面(13) 杆城面(17) 巨津面(15)
配分比率	44.79%		55.21%

⑥金化郡（江原道）

植民地期金化郡は、12面で構成されていた。うち、軍事境界線北側の領域は、金城面と遠北面と昌道面と通口面の4面であり、近東面と遠東面と任南面と近北面と遠南面を軍事境界線が通過し、その他はすべて軍事境界線南側の領域である。軍事境界線上の5面が分割対象となる。なお、昌道面は岐悟面が改名されたものである。

	北朝鮮	軍事境界線上	韓国
金化郡 (12面)	金城面(9) 遠北面(7) 昌道面(10) 通口面(10)	近東面(6) 遠東面(7) 遠南面(11) 任南面(11)	金化面(16) 近南面(6) 西面(4)

		近北面(8)	
配分比率	68.93%		31.07%

⑦鉄原郡（江原道）

植民地期鉄原郡は、10面で構成されていた。うち、軍事境界線北側の領域は馬場面のみであり、於雲面と北面と及文面と寅目面と畝長面を軍事境界線が通過している。その他はすべて軍事境界線南側の領域である。軍事境界線上の5面が分割対象となる。

	北朝鮮	軍事境界線上	韓国
植民地期鉄原郡 (10面)	馬場面(6)	於雲面(5) 北面(6) 及文面(6) 寅目面(6) 畝長面(4)	鉄原面(8) 東松面(7) 葛末面(7) 新西面(5)
配分比率	36.88%		63.13%

⑧平康郡（江原道）

植民地期平康郡は7面で構成されていた。うち、軍事境界線北側の領域は平康面、縣内面、西面、木田面、楡津面、高挿面であり、南面をDZMが通過している。軍事境界線南側の領域はない。軍事境界線上の1面が分割対象となる。

	北朝鮮	軍事境界線上	韓国
平康郡 (10面)	平康面(7) 縣内面(11) 西面(6) 木田面(7) 楡津面(6) 高挿面(7)	南面(5)	
配分比率	98.98%		1.02%

(4) 「里」単位の分割

以下の「里」単位の分割作業は、地図上の目視による分割作業だけでなく、北朝鮮および韓国の行政区域に関する文献記述の検証作業をとる内容となる。したがって、これまでの分割作業とは異なる方式の記述をとる。

①朔寧面（京畿道漣川郡）

朔寧面は、陶淵里、笛音里、辰谷里、漁積山里、積洞山里、朔寧里、大寺里、餘尺里、古馬里、上馬山里の10里で構成されている。1954年の「修復地区臨時行政措置法」にも

とつき韓国の支配領域をまとめた『韓国管轄台帳』では朔寧面全域が韓国の支配下にあるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』では、朔寧里と餘尺里は江原道鉄原郡白鷺山里に、古馬里は江原道鉄原郡上馬山里に、積洞山里と陶淵里と漁積山里と辰谷里と大寺里と笛音里は江原道鉄原郡篤檢里に編入したと指摘している。つまり、全域を北の領土であると記述している。地図上では漁積山里、辰谷里、陶淵里、笛音里を軍事境界線が通過し、その他は軍事境界線より北側にある。以上のことから、朔寧面は80%を北側に、20%を南側に配分する。なお、朔寧面は、1914年の行政区域改編当時は漣川郡の北面と東面であり、1925年から1940年国勢調査までは朔寧面の地名はなく、北面と東面に区分されている。うち、北面は上馬山里、古馬里、餘尺里、大寺里、朔寧里の5里で、すべて軍事境界線北側の領域であるので、東面のみを分割対象とすればよい。この場合、東面の3分の2を北側に、3分の1を南側に配分することになる。

	北	軍事境界線上	南
朔寧面 (10里)	積洞山里 朔寧里 大寺里 餘尺里 古馬里 上馬山里	辰谷里 陶淵里 笛音里 漁積山里	
配分比率	80%		20%

②旺澄面（京畿道漣川郡）

旺澄面は、基谷里、高旺里、高棧上里、高棧下里、無等里、北三里、盧洞里、東中里、鵲洞里、江西里、江内里の11里で構成されている。旺澄面に関しては、『韓国管轄台帳』では全地域の行政が復帰したとされている。北朝鮮の『古場名辞典』では旺澄面の名前はおろか、11里のどれも登場しない。しかし、地理上では高旺里、高棧下里、鵲洞里を軍事境界線が通過しており、高棧上里と基谷里は軍事境界線の北側に位置する。その他は、軍事境界線の南側である。地図上では、基谷里、高旺里、高棧上里の3里が軍事境界線の北側に位置する。したがって、旺澄面は22.73%を北側に、77.27%を南側に配分する。

	北	軍事境界線上	南
旺澄面 (11里)		高棧下里 鵲洞里 高棧上里 基谷里 高旺里	無等里 北三里 盧洞里 東中里 江西里 江内里
配分比率	22.73%		77.27%

③郡内面（京畿道長湍郡）

郡内面は、7里で構成されている。管轄台帳によると、全領域が南の支配下にあるとされている。朝鮮の文献には登場しない。しかし、松山里と造山里と芳木里の3里を軍事境界線が通過する。したがって、21.43%を北側に、78.57%を南に配分する。

	北	軍事境界線上	南
郡内面(7里)		松山里 造山里 芳木里	亭子里 邑内里 點元里 白蓮里
配分比率	21.43%		78.57%

④長湍面（京畿道長湍郡）

長湍面は、10里で構成されている。管轄台帳によると、井洞里と徳山里と西場里と東場里の4里が北の支配下にあるとされている。北の文献では徳山里と蘆下里を開城市板門郡東倉里の項目で説明しているが、東倉里に編入されたか否かに関する明確な記述はない。また、管轄台帳で北の領域とされている井洞里と西場里と東場里に関する記述もない。地図上では、西場里、東場里、井東里、徳山里、蘆下里が軍事境界線上に位置する。以上のことから津南面の人口は北に25%を、南に75%を配分する。

なお、長湍面は朝鮮総督府の1914年の行政改革により長湍面となったが、長らくのあいだ地域では津南面と呼ばれていたようである。『坡州郡地誌』によると、1934年頃になってようやく長湍面という呼び名が文献に登場するようになったという。

	北	軍事境界線上	南
長湍面 (10里)		井洞里 徳山里 西場里 東場里 蘆下里	巨谷里 石串里 江正里 蘆上里 都羅山里
配分比率	25%		75%

⑤津西面（京畿道長湍郡）

津西面は、8里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、芬芝里、仙跡里、田斉里、景陵里、大院里の5里が朝鮮の支配下に入ったと指摘している。北朝鮮の『古場名辞典』によると、田斉里は大院里と合併し開城市板門田斉里に、また大院里の一部は開城市長豊郡大徳山里に吸収された。景陵里は、開城市長豊郡大徳山里に吸収された。『韓国管轄台帳』では南の領域とされている訥木里は、仙跡里と合併して北朝鮮の開城市長豊郡仙跡里

になっている。地図上では、芬芝里と魚龍里を軍事境界線が通過しており、訥木里は軍事境界線の北部に位置する。以上のことから、津西面に関しては 75%を北側に、25%を南側に配分する。

	北	軍事境界線上	南
津西面 (8里)	仙跡里 田斉里 景陵里 大院里 訥木里	芬芝里 魚龍里	金陵里
配分比率	75%		25%

⑥大江面（京畿道長瑞郡）

大江面は、青延里、篤正里、禹勤里、羅浮里、浦春里の 5里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、浦春里を除く 4里が北の支配下にあるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』では禹勤里と篤正里は開城市長豊郡菊花里に編入され、青延里は開城市長豊郡蛇岩里に、浦春里と羅浮里は開城市長豊郡臨江里に編入されたと記述している。地図上で見ると、青延里と羅浮里と浦春里と羅浮里の 4里が軍事境界線上に位置し、禹勤里は軍事境界線の北側に位置する。以上のから大江面の人口は 60%を北側に、40%を南側に配分する。

	北	軍事境界線上	南
大江面 (5里)	禹勤里	青延里 篤正里 羅浮里 浦春里	
配分比率	60%		40%

⑦長道面（京畿道長瑞郡）

長道面は、上里、中里、下里、古邑里、沙是里、石柱院里、項洞里、梅峴里、杜梅里、悟陰里の 10里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、長道面全域が韓国の支配下であるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』では、古邑里は開城市長豊郡の里として現存し、梅峴里、悟陰里、石柱院里、項洞里は開城市長豊郡沙是里に編入された。上里の一部は下里と開城市長豊郡大徳山里に、上里のその他は下里と開城市長豊郡菊花里に編入された。つまり、『韓国管轄台帳』では南の領域とされるすべてを朝鮮の『古場名辞典』では北の領域であると記述している。地図上では長道面のほぼ全域が軍事境界線より北側に位置しており、北の領域であることが確認される。しかしながら、悟陰里の南端を軍事境界線が通過している。以上のことから、長道面の人口の 95%を北に、5%を南に配分する。

長道面	北	軍事境界線上	南

	上里 中里 下里 古邑里 沙是里 石柱院里 項洞里 梅峴里 杜梅里	悟陰里	
配分比率	95%		5%

⑧長南面（京畿道長瑞郡）

長南面は5里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、長南面の全域が南の支配下であるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』には長南面は登場しない。しかし、地図上では長南面の最北端の板浮里を軍事境界線が通過しており、その他は軍事境界線の南側に位置する。以上のことから、長南面に関しては10%を北側に、90%を南側に配分する。

	北	軍事境界線上	南
長南面 (5里)		板浮里	高浪浦里 伴程里 元堂里 自作里
配分比率	10%		90%

⑨津東面（京畿道長瑞郡）

津東面は5里で構成されている。管轄台帳によると、すべての里が南の領域であるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』には登場しない。しかし、地図上では最北端の瑞谷里と哨里を軍事境界線が通過している。以上のことから、津東面に関しては20%を北側に、80%を南側に配分する。

	北	軍事境界線上	南
津東面 (5里)		瑞谷里 哨里	下浦里 東坡里 龍山里
配分比率	20%		80%

⑩瑞和面（江原道麟蹄郡）

瑞和面は、8里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、西希里、長承里、伊布里

の 3 里が北の支配下にあるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』によると、伊布里のみが記述され、現在の「金剛郡伊布里」とされている。『韓国管轄台帳』で北の支配下とされている長承里と西希里に関する記述はない。地図上では、伊布里が軍事境界線より北側に位置し、西希里と長承里上を軍事境界線が通過し、その他は軍事境界線の南側にある。したがって、22.22%を北側に、残り 77.78%を南側に配分する。

	北	軍事境界線上	南
瑞和面 (8 里)	伊布里	西希里 長承里	瑞興里 天桃里 瑞和里 深積里 加田里
配分比率	22.22%		77.78%

⑪水入面（江原道楊口郡）

水入面は、18 里で構成されている。管轄台帳によると、すべてが北の領域とされている。北の文献によると、大井里、泉里、印佩里、鳥川里、松巨里、文登里、栢峴里は昌道郡に編入され、鳥川里には地境里が編入された。占方里は昌道郡鉄壁里に、芹里と智恵里と水青里は昌道郡の松巨里に、青松里と杜浦里は金剛郡青杜里に編入され、分池水里は金剛郡下檜里に、編入された。内里、石寺里、岩里に関する記述はない。地図上では、内里、石寺里、岩里の上を軍事境界線が通過している。それ以外はすべて軍事境界線の北側に位置する。以上のことから、水入面に関しては 91.67%を北側に、8.33%を南に配分する。

	北	軍事境界線上	南
水入面 (18 里)	大井里 泉里 印佩里 鳥川里 松巨里 文登里 栢峴里 地境里 占方里 芹里 智恵里 水青里 青松里 杜浦里 分池水里	内里 石寺里 岩里	

配分比率	91.67%	8.33%
------	--------	-------

⑫東面（江原道楊口郡）

東面は9里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、すべてが南の領域であるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』には東面は現れない。しかし、東面の最北端の沙汰里を軍事境界線が通過している。このことから、5.56%を北に、残り94.44%を南に配分する。

	北	軍事境界線上	南
東面 (9里)		沙汰里	林塘里 元塘里 後谷里 支石里 徳谷里 八郎里 月雲里 比雅里
配分比率	5.56%		94.44%

⑬高城邑（江原道高城郡）

高城邑は、13里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、寶湖里、鑑月里、浦外津里、高峰里、西里、東里、峰巒里、立石里、末茂里の9里が北の領域であるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』によると、東里と西里は舊邑里に編入され、峰巒里と立石里と末茂里は海金剛里に編入され、鑑月里と浦外津里は草邱里に編入され、寶湖里は高峰里と合併して高峰里となったと記述されている。地図上では、松島津里と大康里が軍事境界線上に位置し、明湖里と松峴里は軍事境界線の南側に位置する。以上のことから、高城面に関しては、76.92%を北に、23.08%を南に配分する。

	北	軍事境界線上	南
高城邑 (13里)	東里 西里 峰巒里 立石里 末茂里 浦外津里 鑑月里 高峰里 寶湖里	松島津里 大康里	明湖里 松峴里
配分比率	76.92%		23.08%

⑭水洞面（江原道高城郡）

水洞面は、13里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、草峴,汀月,台峰,内沔,黒淵の5里が北の支配下にあるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』によると、草峴里は順学里に編入され、汀月里は月飛山里に編入されたとし、その他は記述がない。『韓国地名総覧』（江原道編）では水洞面に関して詳説していない。地図上では、台峰里と黒淵里と草峴里と汀月里と内沔里は軍事境界線の北側に位置し、外沔里、徳山里、古味城里、沙泉里、新炭里、沙飛里は軍事境界線通過地域なので南北に分割する。その他は南の領域である。以上のことから、水洞面に関しては61.54%を北に、38.46%を南に配分する。

	北	軍事境界線上	南
水洞面 (13里)	台峰里 黒淵里 草峴里 汀月里 内沔里	新岱里 古味城里 沙飛里 新炭里 徳山里 外沔里	沙泉里 上院里
配分比率	61.54%		38.46%

⑮近東面（江原道金化郡）

近東面は、6里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、光三里のみが南の領域であると記されている。しかし、北朝鮮の『古場名辞典』では、光三里の一部は今日の近東里に吸収したとされており、また牙沈里は水泰里に吸収され、下所里と橋田里は近東里に編入され、芳通里は遠東里に編入されたと指摘している。地図上では、芳通里と光三里の上を軍事境界線が通過し、その他は軍事境界線の北側に位置する。以上のことから、近東面に関しては、83.33%を北側に、16.67%を南側に配分する。

	北	軍事境界線上	南
近東面 (6里)	牙沈里 下所里 橋田里 水泰里	芳通里 光三里	
配分比率	83.33%		16.67%

⑯遠東面（江原道金化郡）

遠東面は、7里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、龍淵里、松實里、細峴里、登大里の4里が南の領域であると記されている。北朝鮮の『古場名辞典』によると、芳坪と栗沙は遠東里に吸収され、長淵里は昌道郡金城里に吸収され、龍淵里と松實里と登大里

と細峴里は龍賢里に吸収されている。つまり、すべての里が北の支配下にあるとされている。地図上では細峴里と登大里が軍事境界線上に位置し、その他は軍事境界線の北側に位置する。以上のことから、遠東面に関しては85.71%を北側に、14.29%を南側に配分する。

	北	軍事境界線上	南
遠東面 (7里)	龍淵 松實 長淵 芳坪 栗沙	細峴里 登大里	
配分比率	85.71%		14.29%

⑰遠南面（江原道金化郡）

遠南面は、11里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、開野,慶祥,注坡,南屯,楓洞,月峰,白陽,九龍,竹垓の9里が南の領域であるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』によると、九龍里と月峰里と楓洞里は九峰里に吸収され、慶祥里と開野里と南屯里と蘆洞里と竹垓里は遠南里に、白陽里は水泰里に吸収されたとされている。『韓国管轄台帳』で南の領域とされている里のうち注坡里を除く8つの里が北の領域であると記述されていることになる。地図上では、蘆洞里と榛峴里を軍事境界線が通過し、注坡里は軍事境界線の南側に位置し、その他は北側に位置する。以上のことから、遠南面に関しては、81.82%を北側に、18.18%を南に配分する。

	北	軍事境界線上	南
遠南面 (11里)	九龍里 月峰里 楓洞里 慶祥里 開野里 南屯里 竹垓里 白陽里	蘆洞里 榛峴里	注坡里
配分比率	81.82%		18.18%

⑱任南面（江原道金化郡）

任南面は、11里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、佐佩里、達田里、科湖里が南の領域であるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』では、魯南里と佐佩里は昌道郡任南里に編入され、漁雲里と科湖里と水洞里は魚湖里に編入され、杜木里は昌道郡杜木里

に、烽棧里と綿川里は昌道郡綿川里に、達田里と上板里と佐佩里は上板里に編入されたと指摘している。つまり、任南面のすべてが北朝鮮の支配下にあると指摘していることとなる。地図上では、任南面の最南端の水洞里を軍事境界線が通過し、それ以外はすべて軍事境界線の北側に位置する。したがって、85.45%を北に、4.55%を南に配分する。

	北	軍事境界線上	南
任南面 (11里)	魯南 佐佩 漁雲 科湖 杜木 烽棧 綿川 達田 上板 佐佩	水洞	
配分比率	85.45%		4.55%

⑱近北面（江原道金化郡）

近北面は、8里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、楡谷里と栢德里のみが韓国の領域で残りは北の領域であると記されている。北朝鮮の『古場名辞典』によると、城岩里と山峴里は金化郡城山里に編入され、斗村里と乾川里は合併し金化郡乾川里になったと記述しているが、金谷里と栗木里の記述は、ない。地図上では金谷里と栗木里と栢德里を軍事境界線が通過し、楡谷里は軍事境界線の南側に、その他はすべて北側に位置する。以上のことから、近北面に関しては、68.75%を北に、31.25%を南に配分する。

	北	軍事境界線上	南
近北面 (8里)	城岩 乾川 山峴 斗村	金谷里 栗木里 栢德里	楡谷里
配分比率	68.75%		31.25%

⑳於雲面（江原道鉄原郡）

於雲面は、5里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると全地域が南の領域であるとされている。韓国江原道の発行する地誌『北江原道便覧』によると、行政権は復帰したが、一部は未修復のままであると記されている。北朝鮮の『古場名辞典』では、篤儉里の項目で中江里と江山里を記述しているが、篤儉里に編入したという明確な記述はない。地図上

では中江里を軍事境界線が通過し、その他は軍事境界線の南側に位置する。以上のことから、於雲面に関しては12.5%を北側に、87.5%を南に配分する。

	北	軍事境界線上	南
於雲面 (5里)		中江里	下葛 陽地 江山 二吉里
配分比率	12.5%		87.5%

㊸北面（江原道鉄原郡）

北面は、6里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、洪元里と楡井里を除く4里が北の支配下であるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』では、龍鶴里と湫幕里と外鶴里と回山里と楡井里は鉄原郡に編入され既存名称のまま存在すると記述されている。洪元里に関しては於雲面に吸収されたと記述しているが、於雲面は現在、南の領域である。地図上では洪元里上を軍事境界線が通過しており、その他は軍事境界線の北側に位置する。以上のことから、北面は83.33%を北に、16.67%を南に配分する。

	北	軍事境界線上	南
北面 (6里)	龍鶴里 湫幕里 外鶴里 回山里	洪元里 楡井里	
配分比率	83.33%		16.67%

㊹及文面（江原道鉄原郡）

及文面は、6里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、篤儉里以外の全里が北の領域であると指摘している。北朝鮮の『古場名辞典』では、倉洞里が乃文里と合併して鉄原郡乃文里となり、その他はすべて既存名称のまま鉄原郡の里として存在する。地図上では、篤儉里を軍事境界線が通過し、その他はすべて北の領域である。以上のことから、及文面の人口は91.67%を北に、8.33%を南に配分する

	北	軍事境界線上	南
及文面 (6里)	倉洞里 馬放里 乃文里 班石里 梧塘里	篤儉里	
配分比率	91.67%		8.33%

㉓ 寅目面（江原道鉄原郡）

寅目面は、6里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、すべてが北朝鮮の支配下にあるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』では、檢寺里と葛峴里と薪峴里は現存の里として記述されており、徳山里、承陽里に関しては、鉄原里篤檢里の項目で記述されているが、鉄原郡篤檢里に編入されたという明確な記述はない。地図上では、承陽里と檢寺里は軍事境界線の北側に位置し、道密里、薪峴里、徳山里、葛峴里は軍事境界線上に位置する。以上のことから、寅目面は66.67%を北側に、33.33%を南側に配分する。

寅目面 (6里)	北	軍事境界線上	南
	承陽里 檢寺里	道密里 薪峴里 徳山里 葛峴里	
配分比率	66.67%		33.33%

㉔ 畝長面（江原道鉄原郡）

畝長面は、4里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、全領域が南であるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』では登場しない。地図上では、加丹里と山明里の大半が北の領域となっている。このことから、畝長面は25%を北側に、残り75%を南側に配分する。ちなみに、韓国江原道の発刊した『北江原道便覧』によると、一部は実質的に北側の領域となっていると記されている。

畝長面 (4里)	北	軍事境界線上	南
		山明里 加丹里	中細里 大馬里
配分比率	25%		75%

㉕ 南面（江原道平康郡）

南面は、5里で構成されている。『韓国管轄台帳』によると、すべてが北の支配下にあるとされている。北朝鮮の『古場名辞典』では、鶴田里は戦勝里に吸収、芝岩里と天馬里は天岩里に吸収し、佳谷里は現存していると指摘しているが、亭淵里に関する記述はない。地図上では亭淵里を軍事境界線が通過しており、その他は軍事境界線の北側に位置する。以上のことから、南面に関しては、90%を北に、10%を南に配分する。

南面 (5里)	北	軍事境界線上	南
	鶴田里 芝岩里 天馬里	亭淵里	

	佳谷里	
配分比率	90%	10%

3. 人口比の計算

以下、分割フォーマットにもとづく実際の計算を進めていく。

(1) 全土単位の計算

植民地期朝鮮の全土を国勢調査基準で南北分割すると、表 1 の計算結果となり、それをグラフにしたのが図 1 である。計算過程については、付表 1~5 に示した。

図 1 に見られるように、植民地期朝鮮の人口は、北部の人口が漸次的に増加する傾向がみられる。回帰式は図 1 に示したとおりである。これに関する仮説としては、俗にいわれる「北工南農」という構造が考えられる。北朝鮮の地域は鉱業資源が豊富であり水力発電による電力供給も可能で、かつ中国とも隣接しているという理由から日本からの投資は半島北部に集中した。これによる雇用吸収が一因となって、北部の人口が漸次的に増加していったものと考えられる。また、当時、南部の人口の日本への移住が北部の中国への移住よりも多かったことも考えられる。

本稿の計算結果を既存研究と比較してみると、Ropetto et al(1981)よりも 1925 年、1930 年、1944 年に関しては若干高く、1935 年と 1940 年に関しては本稿の計算結果の方が若干低いという結果となった。また、1944 年に関しては、韓国統計庁(1993)の指摘よりも若干低いという結果になった(表 2 参照)。この二つの既存研究については、推計方法をまだ検証していない。韓国統計庁(1993)に関しては推計方法を提示しておらず、また、Ropetto et. Al(1981)に関しては、1925 年から 1940 年までは Kwon (1977) に、1944 年に関しては朴圭祥 (1972) に依存したとしている。どちらの文献に関しても本稿執筆時点では入手できなかったため検証できなかったが、Ropetto et al.(1981)は二つの文献を参照するにあたって「南北分割比は 1949 年当時の北緯 38 度線を基準にしている」と指摘している。つまり、現在の韓国と北朝鮮の実効支配の領域とは異なる分割であり、本稿とは分割の基準が異なる可能性があることを付言しておく。

先にも触れたが、本稿の分割フォーマットの基本は「里」単位を念頭においたものであるが、1940 年国勢調査データは「郡」単位までしか掲載されていない。1940 年の計算は「郡」単位データ対応型のフォーマットを用いている(付表 4 参照)。そして、このフォーマットを用いれば、『朝鮮総督府統計年報』の人口データの分割も可能である。『朝鮮総督府統計年報』に掲載されている人口データは登記にもとづくものであり、国勢調査に比べて精度は落ちる。ただし、調査漏れの度合いに地域差がないならば、人口比の計算には問題がないことになる。もちろん、実際には国勢調査と『朝鮮総督府統計年報』とでは計算結果に微妙な開きがある。これにたいする考え方については、「むすび」の部分で触れる。いずれにせよ、『朝鮮総督府統計年報』の登記人口を南北分割してみると、表 3 の結果となり、それを図 2 に示した。回帰式は図 2 上に示したとおりである。結果は同様であり、登記人口の計算結果からも、やはり漸次的な北部の人口増加の傾向が見られた。

表 1 植民地期朝鮮国勢調査人口（全土）の分割比（％）

年	分割比（北朝鮮／韓国）
1925	52.20
1930	53.42
1935	54.37
1940	56.54
1944	58.68

表 2 北朝鮮人口比（北朝鮮人口／全人口）の推計結果比較（％）

	本稿推計	Ropetto(1)	韓国統計庁(2)
1925	34.29	33.91	
1930	34.85	34.59	
1935	35.22	36.1	
1940	36.12	36.15	
1944	36.98	36.82	38.7

(1)は Ropetto et. Al(1981)、(2)は韓国統計庁(1993)

図 1 植民地期朝鮮国勢調査人口（全土）の人口比の推移

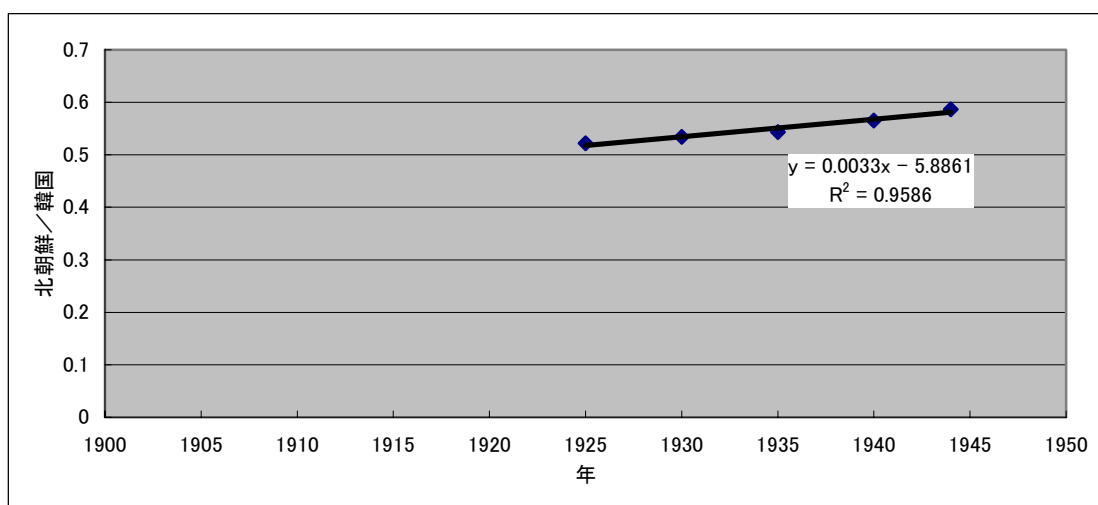
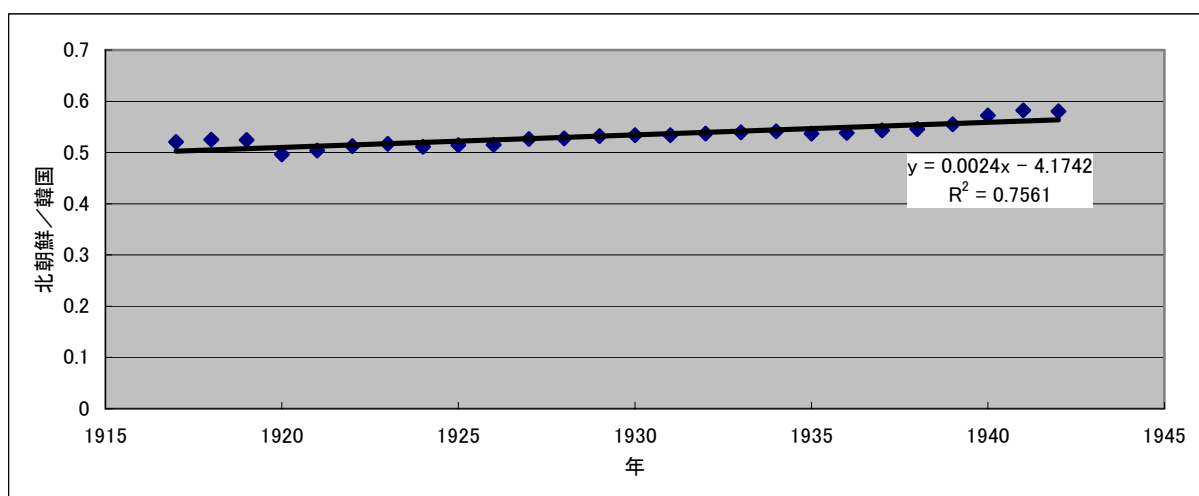


表3 植民地期朝鮮登記人口（全土）の人口比 (単位=人)

	人口比 (4)=(1)÷ (3)	北朝鮮人口 (1)	全朝鮮人口 (2)	韓国人口 (3)=(2)-(1)	備考 国勢調査の人口比
1917	52.08%	5811139.391	16968997	11157857.61	
1918	52.49%	5871140.985	17057032	11185891.01	
1919	52.45%	5868423.093	17057032	11188608.91	
1920	49.61%	5733174.547	17288989	11555814.45	
1921	50.37%	5846061.071	17452918	11606856.93	
1922	51.27%	5974041.117	17626761	11652719.88	
1923	51.69%	6060355.584	17784963	11724607.42	
1924	51.14%	6113221.484	18068116	11954894.52	
1925	51.44%	6458641.685	19015526	12556884.31	52.20%
1926	51.49%	6493495.332	19103900	12610404.67	
1927	52.62%	6598108.961	19137698	12539589.04	
1928	52.77%	6628628.399	19189699	12561070.6	
1929	53.16%	6709975.471	19331061	12621085.53	
1930	53.37%	7049239.103	20256563	13207323.9	53.42%
1931	53.35%	7049487.98	20262958	13213470.02	
1932	53.67%	7194966.727	20599876	13404909.27	
1933	53.93%	7283973.48	20791321	13507347.52	
1934	54.12%	7418499.205	21125827	13707327.79	
1935	53.68%	7646799.61	21891180	14244380.39	54.37%
1936	53.82%	7714229.386	22047836	14333606.61	
1937	54.31%	7867914.114	22355485	14487570.89	
1938	54.54%	7987622.595	22633751	14646128.41	
1939	55.48%	8135934.874	22800647	14664712.13	
1940	57.23%	8630129.58	23709057	15078927.42	56.54%
1941	58.22%	9090013.703	24703897	15613883.3	
1942	58.05%	9682432.213	26361401	16678968.79	

図2 植民地期朝鮮登記人口（全土）の人口比の推移



(2) 道単位の分割比

①京畿道

植民地期朝鮮の京畿道を国勢調査基準で南北分割すると、表 4 の計算結果となり、それを図示したのが図 3 である（計算過程については本文では省略）。

これによると、先の全土での分割比とは異なり植民地期京畿道では漸次的に北部の人口が減少する傾向が見られる。今度は、朝鮮総督府統計年報の登記人口をもとに京畿道を南北分割してみた。分割フォーマットは先と同じく 1940 年のものを利用した。結果は表 5 のとおりである、図 4 にグラフに示した。すると、やはり漸次的な北部の人口減少の傾向が見られる。これに関する仮説としては、京畿道の場合、軍事境界線の南側に京城府があるので、首都への人口吸収力が工業化による北部の人口吸収力を上回ったためであると考えられる。

表 4 植民地期朝鮮国勢調査人口（京畿道）による人口比 (単位=人)

	人口比	京畿道人口	北朝鮮人口	韓国人口
1925	10.16%	2019108	186217.9167	1832890
1930	9.72%	2157413	141637.4597	2015776
1935	9.00%	2451691	202465.7175	2249225
1940	8.05%	2864389	213294.2239	2651095
1944	7.75%	3092234	222316.8227	2869917

図 3 植民地期朝鮮国勢調査人口（京畿道）による人口比の推移

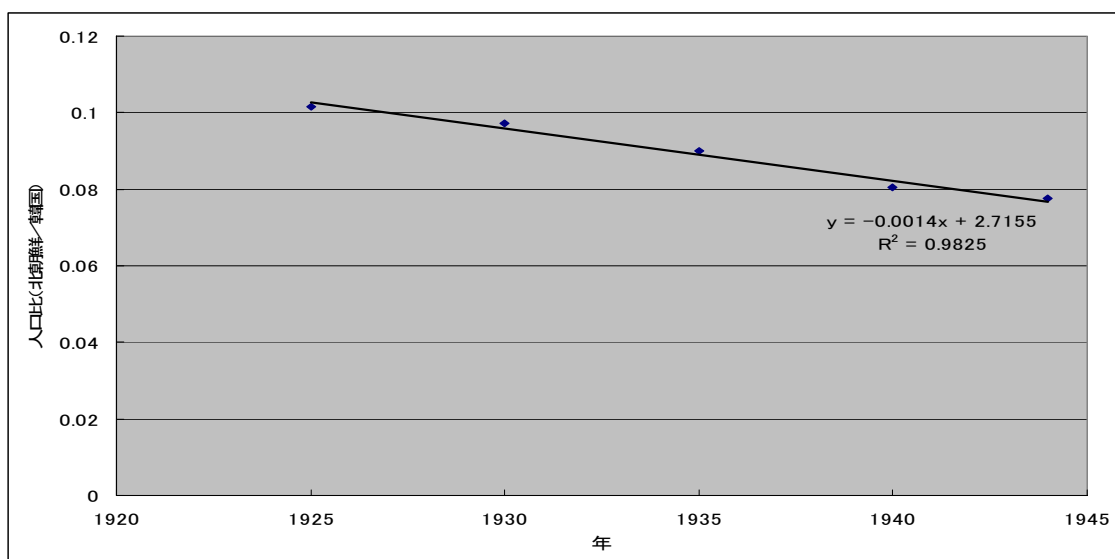
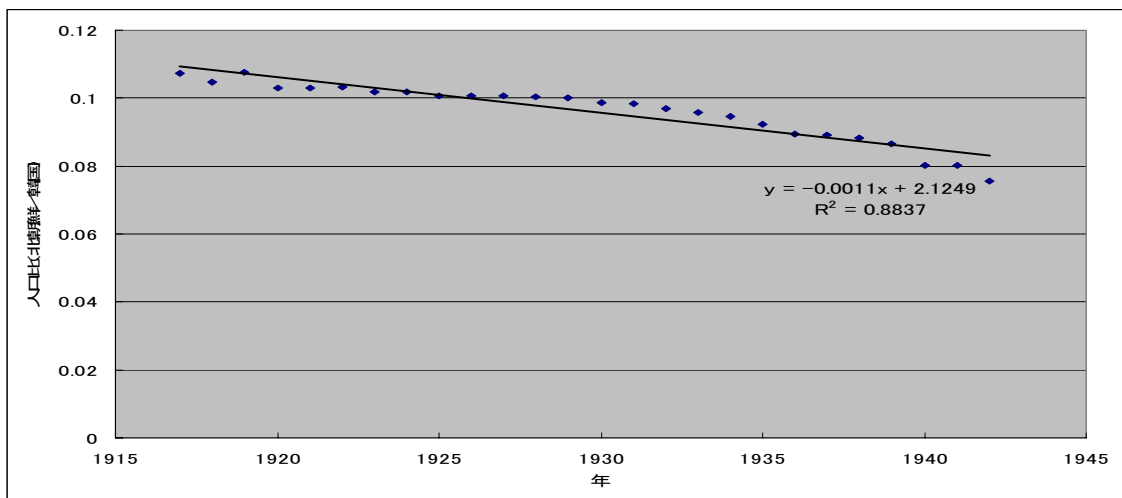


表 5 植民地期朝鮮登記人口（京畿道）による人口比 (単位=人)

	人口比 (4)=(1)÷ (3)	北朝鮮人口 (1)	全朝鮮人口 (2)	韓国人口 (3)=(2)-(1)	備考 国勢調査の人口比
1917	10.72%	1771379	171571.5	1599807.5	
1918	10.47%	1772695	167952.4975	1604742.502	
1919	10.75%	1791551	173855.4602	1617695.54	
1920	10.29%	1785675	166532.1169	1619142.883	
1921	10.28%	1808617	168657.0075	1639959.993	
1922	10.33%	1823248	170726.5199	1652521.48	
1923	10.19%	1856018	171607.1667	1684410.833	
1924	10.17%	1877065	173348.0025	1703716.998	
1925	10.07%	1942525	177778.9751	1764746.025	10.16%
1926	10.08%	1948953	178460.7363	1770492.264	
1927	10.06%	1924948	175876.1642	1749071.836	
1928	10.05%	1940062	177178.8184	1762883.182	
1929	10.00%	1970815	179217.9701	1791597.03	
1930	9.87%	2041408	183442.7114	1857965.289	9.72%
1931	9.83%	2060160	184308.5821	1875851.418	
1932	9.70%	2123965	187791.2985	1936173.701	
1933	9.59%	2171135	190002.7463	1981132.254	
1934	9.46%	2228924	192557.4279	2036366.572	
1935	9.22%	2330570	196748.5721	2133821.428	9.00%
1936	8.95%	2392296	196466.6617	2195829.338	
1937	8.90%	2457947	200924.7637	2257022.236	
1938	8.83%	2528829	205205.8507	2323623.149	
1939	8.67%	2590002	206560.9826	2383441.017	
1940	8.02%	2834404	210383.9925	2624020.007	8.05%
1941	8.02%	2940185	218285.4801	2721899.52	
1942	7.57%	3223856	226862.8632	2996993.137	

図 4 植民地期朝鮮登記人口（京畿道）による人口比の推移



③江原道

植民地期朝鮮の江原道を国勢調査基準で南北分割すると、表 6 の計算結果となり、それを図示したのが図 5 である（計算過程については本文では省略）。

これによると、先の全土および京畿道の分割比とは異なりほぼ変動はなく推移している。今度は、朝鮮総督府統計年報の登記人口をもとに江原道を南北分割してみた。分割フォーマットは先と同じく 1940 年のものを利用した。計算結果は表 7 のとおりであり、それを図 6 に示した。すると、やはりほぼ変動はなく推移している。これに関する仮説としては、江原道の場合、工業化の影響をあまり受けず、かつ俗に言う「田舎町」であったためであると思われる。

ただし、江原道の場合、先の全土および京畿道の場合とは異なり回帰線の当てはまりは、あまり良くない。

表 6 植民地期国勢調査人口（江原道）による人口比の計算 (単位=人)

	人口比 (4)=(2)÷(3)	全人口 (1)	北朝鮮人口 (2)	韓国人口 (3)
1925	35.52%	1332352	349175.8094	983176.2
1930	37.61%	1487715	406640.5521	1081074
1935	37.09%	1605274	434272.2052	1171002
1940	34.61%	1764649	453718.9325	1310930
1944	36.68%	1858230	498639.6073	1359590

図 5 植民地期国勢調査人口（江原道）による人口比の推移

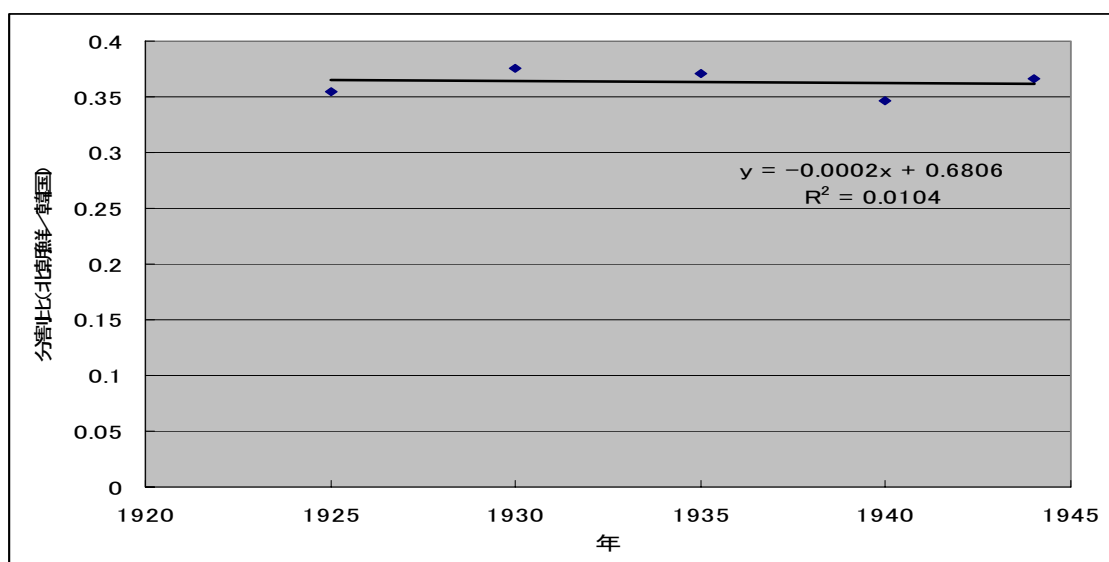
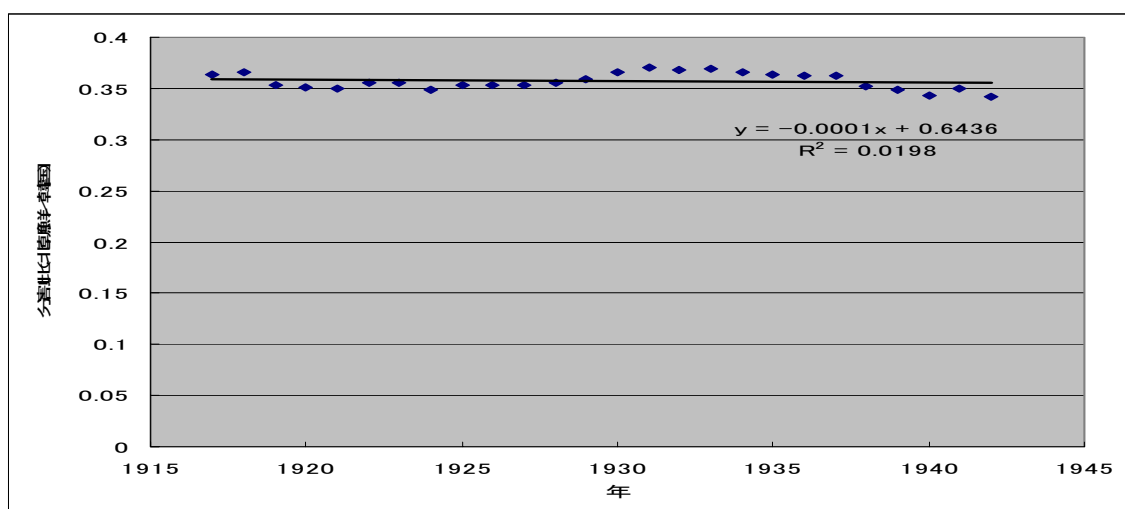


表6 植民地期朝鮮登記人口（江原道）による人口比の計算（単位=人）

	人口比 (4)=(1)÷(3)	北朝鮮人口 (1)	全朝鮮人口 (2)	韓国人口 (3)=(2)-(1)	備考 国勢調査の人口比
1917	36.37%	1131113	301663.9	829449.1	
1918	36.55%	1150210	307859.5	842350.5	
1919	35.36%	1163364	303913.6	859450.4	
1920	35.12%	1181994	307197.4	874796.6	
1921	35.01%	1186187	307616.1	878570.9	
1922	35.50%	1208139	316519.6	891619.4	
1923	35.58%	1215716	319046.4	896669.6	
1924	34.91%	1220451	315817.5	904633.5	
1925	35.30%	1309950	341768.7	968181.3	35.52%
1926	35.35%	1307145	341365.6	965779.4	
1927	35.30%	1302439	339790.8	962648.2	
1928	35.54%	1286477	337303.6	949173.4	
1929	35.85%	1298074	342560.5	955513.5	
1930	36.64%	1411174	378389.4	1032785	37.61%
1931	37.06%	1398225	378047.4	1020178	
1932	36.79%	1433998	385644.4	1048354	
1933	36.93%	1443323	389301.7	1054021	
1934	36.57%	1457298	390207.8	1067090	
1935	36.37%	1529357	407889	1121468	37.09%
1936	36.27%	1529071	407019.7	1122051	
1937	36.22%	1544203	410576.4	1133627	
1938	35.27%	1566375	408378.7	1157996	
1939	34.87%	1591918	411585.9	1180332	
1940	34.27%	1703220	434753.6	1268466	34.61%
1941	34.95%	1747852	452705.2	1295147	
1942	34.18%	1866260	475391.4	1390869	

表5 植民地期朝鮮登記人口（江原道）による人口比の傾向



4. むすび

本稿の計算結果の要約はつぎのとおりである。

第一に、植民地期朝鮮での南北人口比は北側の人口比率が高まる傾向にあった。

第二に、軍事境界線上に位置する京畿道では全土の人口比の推移とは逆の動きを示し、韓国側の人口が増加する傾向にあった。

第三に、軍事境界線上に位置する江原道における人口比はあまり変わらなかった。

本稿では人口数の推計を目的としたものではない。人口推計に関しては、当時の国勢調査データの信頼性は高いが、『朝鮮総督府統計年報』に掲載されている登記にもとづく人口統計に関しては信頼性が低いとされている。したがって、国勢調査データにもとづき登記人口データを補正する研究が行なわれている（たとえば、石〔1972〕など）。

しかし、この方法による補正が現実的に可能なのは国勢調査が行なわれた期間の1925年から1944年までである。1945年の人口については前年に行われた1944年国勢調査データによる推計が可能なので、あまり問題とならないが、1925年以前については研究者らによってそれぞれ見解が異なる。

たとえば、石〔1972〕は、1925年以後の死亡率の下落速度がそれ以前も同じであったと仮定している。また、Kwon, et al. [1975]はいかなる計算方法を用いたのかについては詳述していないが、おそらく死亡率の下落は1910年の日韓併合条約以後に始まったとみなし、1910-1925年の死亡率の下落速度がそれ以後よりも遅かったと仮定しているようである。したがって石〔1972〕に比べてKwon, et al. [1975]の1910-1925年推定死亡率は低い。いずれにしても、これらの根拠はあくまでも仮定の域をでない。

この論争に決着をつけるべく現在、落星台経済研究所では族譜を利用した新たな試みを行なっている。車明洙〔2004〕では、族譜を利用して1925年朝鮮男子人口の0.04%に該当する人口の動態率を推定した結果、死亡率の下落は日韓併合条約（1910年）により始まったのではなく、すでに1900年頃から始まり、また下落速度はかなり急速で、1910年以後の下落速度よりも速いということを確認している。車〔2004〕の研究は、1925年以前の人口動態率の推移に関する唯一の直接観察によるものであるといえよう。

しかし、いずれの研究にせよ人口動態率をいかに仮定するのかが論点となっており、人口分布ならびに地域間の動態率の違いが考慮されているわけではない。現実的に、人口数の推計における動態率は、地域レベルではなく全国レベルで仮定せざるをえないと言える。このことから、たとえ落星台グループによって新たな人口推計が提示されたとしても、本稿の人口比がそれに影響されることはなく、また、本稿の推計が現実的にも妥当な計算方法であると考えられる。

最後に、人口比の応用における2つの問題を提起する。

第一に、江原道の人口比データは国勢調査基準にせよ登記人口基準にせよ回帰線の当てはまりは良くない。人口比は36%前後（北朝鮮対韓国）で推移しているが、その値をいか

に定めるかという問題である。

第二に、国勢調査基準の人口比と登記人口基準の人口比の違いである(表 6 参照)。仮に、登記人口の調査漏れ率が全土で同じであり、かつ国勢調査人口データが完全ならば、理論的には双方の人口比は一致するはずである。現実には開きが生じるのは、地域ごとの登記の容易さや登記にたいするインセンティブの相違などに違いがあるからであろう。つまり、調査漏れの率が地域ごとに異なるためである。そのため、国勢調査による人口比と同年の登記人口による人口比も異なることになる。冒頭の「方法論」で述べたとおり、国勢調査による人口比が真の値に近いものと解釈される。登記人口基準の人口比はそれを補足するデータとして利用されたい。

参考文献

(日本語文献)

- 溝口敏行 (1999) 『KOREA 長期経済統計データベースの作成—国民経済計算の推定』一橋大学経済研究所中核拠点形成プロジェクト、Discussion Paper No. D99-5
- 石川滋 (1980) 「朝鮮農業の南北分割について」梅村又次編『旧日本帝国の数量経済史的分析』一橋大学経済研究所
- _____ (1973) 『朝鮮農業生産の推計』一橋大学経済研究所加工統計シリーズ 11.
- 表鶴吉 (1996) 「投資と資本ストック—中間結果」済源研究財団
- 石南国 (1972) 『韓国の人口の増加分析』勁草書房

(朝鮮語文献)

- 朴明圭・徐浩哲編 (2003) 『植民地権力と統計』ソウル大学校出版部
- 『統計に見る光復前後の経済・社会像』(韓国統計庁政策解説資料) 1993年8月
- 車明洙 (2004) 「両班の出生と死亡 (1700~1938年) : 4つの族譜の分析」経済史学会年末学術大会発表論文、12月
- 朴圭祥 (1972) 『人口問題と人口政策』

(英語文献)

- Ropetto, et al(1981) *Economic Development, Population Policy, and Demographic Transition in the Republic of Korea*, Harvard University Press.
- Kwon, Tai Hwan (1977) *Demography of Korea: Population Change and Its Components, 1926-1966*, Seoul National University.

(地図・地名関連)

- 『韓国管轄台帳』大韓加除法令公社、1979年
- 『最新北韓地図 (1:35万)』佑晋地図文化社、2002年
- 『大韓民国地図 (1:35万)』辞書出版社、1960年
- 『最近北韓五萬分之一地形図 (1:5万)』(高麗書林) 1997年
- 『朝鮮半島五萬分之一地図集成 (1:5万)』(学生社) 出版年度不明
- 『韓国行政区域総覧』(韓国行政区域総覧編纂会) 各号
- 『新旧対照朝鮮全道府郡面里同名総覧』平成6年、草風館(原書は、越智唯七編、朝鮮京城府公平洞の中央市場発行、1917年)
- 『古場名辞典』全10巻、科学百科事典出版社、2002年
- 『坡州郡誌』(京畿出版社) 1995年
- 『韓国地名総覧』ハングル学会、全20巻、1966~1996年刊行

漣川郡地誌 (http://www.solmorunet/main_yeoncheon.php)

DMZ(demilitarized zone)情報バンク (<http://www.korea-dmz.com/>)

(統計関連)

『昭和五年朝鮮国勢調査速報：世帯及人口』1931年3月25日)

『昭和五年朝鮮国勢調査報告：全鮮編第一巻：結果表』(1934年10月31日)

『昭和五年朝鮮国勢調査報告：全鮮編第二巻：記述報文』(1935年3月11日)

『昭和五年朝鮮国勢調査報告：道編』全13巻(1932～1934年)

『昭和十年朝鮮国勢調査速報：世帯及人口』(1935年12月25日)

『昭和十年朝鮮国勢調査：府邑面別常住人口』(1937年3月31日)

『昭和十年朝鮮国勢調査報告：全鮮編結果表及記述報文』(1939年『3月31日』)

『昭和十年朝鮮国勢調査報告：道編』全13巻(1937～1938年)

『朝鮮昭和十五年国勢調査結果要約』(1944年12月25日)

『昭和十九年五月一日人口調査結果報告其ノ一』(1944年9月10日)

『昭和十九年五月一日人口調査結果報告其ノ二』(1945年3月31日)

『朝鮮総督府統計年報』大正6年～昭和17年の各号

付表 朝鮮総督府国勢調査資料の分割フォーマットと計算例

付表 1 1925 年朝鮮総督府国勢調査人口の分割フォーマットと計算

道	郡	面	「里」基準 配分比率 (%)	原データ (人)	配分結果 (人)
咸鏡南道	全郡	全面	100.00%	1,412,996	1412996
咸鏡北道	全郡	全面	100.00%	626,246	626246
黄海道	全郡	全面	100.00%	1,461,879	1461879
平安南道	全郡	全面	100.00%	1,241,777	1241777
平安北道	全郡	全面	100.00%	1,417,091	1417091
京畿道	開城郡	全面	100.00%	128,811	128811
	漣川郡	西南面	100.00%	7,182	7182
		北面	100.00%	3,701	3701
		東面	33.33%	3,437	1145.6667
		旺澄面	22.73%	8,932	2030
	長瑞郡	小南面	100.00%	6,298	6298
		大南面	100.00%	7,039	7039
		江上面	100.00%	9,194	9194
		郡内面	21.43%	5,719	1225.5
		津南面	25.00%	8,659	2164.75
		津西面	75.00%	7,167	5375.25
		大江面	60.00%	4,999	2999.4
		長道面	95.00%	7,863	7469.85
		長南面	10.00%	5,949	594.9
	津東面	20.00%	4,938	987.6	
江原道	淮陽郡	全面	100.00%	70,234	70234
	通川郡	全面	100.00%	45,888	45888
	伊川郡	全面	100.00%	66,170	66170
	麟蹄郡	瑞和面	22.22%	12,337	2741.5556
	楊口郡	水入面	91.67%	10,395	9528.75
		東面	5.56%	5,473	304.05556
	高城郡	新北面	100.00%	9,702	9702
		西面	100.00%	4,664	4664
		高城邑	76.92%	7,609	5853.0769
		水洞面	61.54%	6,591	4056
	金化郡	金城面	100.00%	6,520	6520
		遠北面	100.00%	5,717	5717
		岐悟面	100.00%	8,656	8656
通口面		100.00%	7,396	7396	
近東面		83.33%	6,678	5565	

	遠東面	85.71%	5,765	4941.4286
	遠南面	85.23%	7,411	6316.1932
	任南面	95.45%	7,193	6866.0455
	近北面	68.75%	7,169	4928.6875
鉄原郡	馬場面	100.00%	5,590	5590
	於雲面	12.50%	6,970	871.25
	北面	83.33%	6,645	5537.5
	及文面	91.67%	5,104	4678.6667
	寅目面	66.67%	5,967	3978
	畝長面	25.00%	5,360	1340
平康郡	平康面	100.00%	9,813	9813
	縣内面	100.00%	8,918	8918
	西面	100.00%	6,202	6202
	木田面	100.00%	4,919	4919
	楡津面	100.00%	7,482	7482
	高挿面	100.00%	8,251	8251
	南面	90.00%	6,164	5547.6
合計(1)				6695382.7
全朝鮮人口(2)				19,522,945
韓国人口 (3)=(2)-(1)				12,827,562
北朝鮮/韓国割合 (4)=(1)/(3)				0.5219529

付表2 1930年鮮総督府国勢調査人口の分割フォーマットと計算

道	郡	面	「里」基準 配分比率 (%)	原データ (人)	配分結果 (人)
咸鏡南道	全郡	全面	100.00%	1,578,491	1578491
咸鏡北道	全郡	全面	100.00%	745,124	745124
黄海道	全郡	全面	100.00%	1,523,523	1523523
平安南道	全郡	全面	100.00%	1,331,705	1331705
平安北道	全郡	全面	100.00%	1,562,791	1562791
京畿道	開城府	全面	100.00%	49,520	49520
	開豊郡	全面	100.00%	85,172	85,172
	漣川郡	西南面	100.00%	6,694	6,694
		北面	100.00%	3,578	3578
		東面	33.33%	3,243	1081
		旺澄面	22.73%	8,578	1949.5455
	長瑞郡	小南面	100.00%	6,215	6215
		大南面	100.00%	6,873	6873
		江上面	100.00%	9,158	9158
		郡内面	21.43%	5,776	1237.7143
		津南面	25.00%	8,831	2207.75
		津西面	75.00%	7,225	5418.75
		大江面	60.00%	5,089	3053.4
		長道面	95.00%	7,822	7430.9
		長南面	10.00%	5,742	574.2
津東面		20.00%	4,971	994.2	
江原道	淮陽郡	全面	100.00%	83,886	83886
	通川郡	全面	100.00%	53,587	53587
	伊川郡	全面	100.00%	74,046	74046
	麟蹄郡	瑞和面	22.22%	13,843	3076.2222
	楊口郡	水入面	91.67%	12,586	11537.167
		東面	5.56%	5,679	315.5
	高城郡	新北面	100.00%	12,283	12283
		西面	100.00%	5,170	5170
		高城邑	76.92%	9,268	7129.2308
		水洞面	61.54%	7,006	4311.3846
	金化郡	金城面	100.00%	7,330	7330
		遠北面	100.00%	7,413	7413
岐悟面		100.00%	9,405	9405	
通口面		100.00%	8,415	8415	
近東面		83.33%	6,834	5695	
遠東面		85.71%	6,900	5914.2857	

	遠南面	85.23%	8,050	6860.7955
	任南面	95.45%	9,383	8956.5
	近北面	68.75%	7,482	5143.875
鉄原郡	馬場面	100.00%	5,925	5925
	於雲面	12.50%	8,673	1084.125
	北面	83.33%	9,050	7541.6667
	及文面	91.67%	4,750	4354.1667
	寅目面	66.67%	6,146	4097.3333
	畝長面	25.00%	6,324	1581
平康郡	平康面	100.00%	10,650	10650
	縣内面	100.00%	9,973	9973
	西面	100.00%	6,969	6969
	木田面	100.00%	5,289	5289
	楡津面	100.00%	8,484	8484
	高挿面	100.00%	14,406	14406
	南面	90.00%	6,457	5811.3
合計(1)				7339432
全朝鮮人口(2)				21,058,305
韓国人口 (3)=(2)-(1)				13,718,873
北朝鮮／韓国の割合 (4)=(1)/(3)				0.534988

付表3 1935年朝鮮総督府国勢調査人口の分割フォーマットと計算

道	郡	面	「里」基準 配分比率 (%)	原データ (人)	配分結果 (人)
咸鏡南道	全郡	全面	100.00%	1,721,676	1721676
咸鏡北道	全郡	全面	100.00%	852,824	852824
黄海道	全郡	全面	100.00%	1,674,214	1674214
平安南道	全郡	全面	100.00%	1,469,631	1469631
平安北道	全郡	全面	100.00%	1,710,352	1710352
京畿道	開城府	全面	100.00%	55,537	55537
	開豊郡	全面	100.00%	91,460	91460
	漣川郡	西南面	100.00%	6,283	6283
		朔寧面	80.00%	6,640	5312
		旺澄面	22.73%	8,231	1870.6818
	長瑞郡	小南面	100.00%	5,774	5774
		大南面	100.00%	6,094	6094
		江上面	100.00%	8,586	8586
		郡内面	21.43%	6,201	1328.7857
		津南面	25.00%	9,855	2463.75
		津西面	75.00%	7,550	5662.5
		大江面	60.00%	4,941	2964.6
		長道面	95.00%	7,834	7442.3
		長南面	10.00%	6,045	604.5
津東面	20.00%	5,413	1082.6		
江原道	淮陽郡	全面	100.00%	82,044	82044
	通川郡	全面	100.00%	55,847	55847
	伊川郡	全面	100.00%	77,676	77676
	麟蹄郡	瑞和面	22.22%	12,973	2882.8889
	楊口郡	水入面	91.67%	12,434	11397.833
		東面	5.56%	6,027	334.83333
	高城郡	新北面	100.00%	18,428	18428
		西面	100.00%	6,531	6531
		高城面	76.92%	12,294	9456.9231
		水洞面	61.54%	7,605	4680
	金化郡	金城面	100.00%	7,429	7429
		遠北面	100.00%	6,710	6710
		岐悟面	100.00%	11,696	11696
		通口面	100.00%	8,065	8065
近東面		83.33%	7,070	5891.6667	
遠東面		85.71%	7,937	6803.1429	
	遠南面	85.23%	8,114	6915.3409	

	任南面	95.45%	9,738	9295.3636
	近北面	68.75%	8,711	5988.8125
鉄原郡	馬場面	100.00%	6,544	6544
	於雲面	12.50%	10,122	1265.25
	北面	83.33%	10,952	9126.6667
	及文面	91.67%	5,010	4592.5
	寅目面	66.67%	7,172	4781.3333
	畝長面	25.00%	6,829	1707.25
	平康郡	平康面	100.00%	12,605
縣内面		100.00%	12,137	12137
西面		100.00%	7,294	7294
木田面		100.00%	5,829	5829
楡津面		100.00%	9,684	9684
高挿面		100.00%	14,058	14058
南面		90.00%	7,306	6575.4
合計(1)				8065434.9
全朝鮮人口(2)				22,899,038
韓国人口 (3)=(2)-(1)				14,833,603
北朝鮮／韓国の割合 (4)=(1)／(3)				0.5437273

付表 4 1940 年朝鮮総督府国勢調査人口の分割フォーマットと計算

道	郡	「里」基準 配分比率 (%)	原データ (人)	配分結果 (人)
咸鏡南道	全郡	100.00%	1,878,992	1878992
咸鏡北道	全郡	100.00%	1,102,272	1102272
黄海道	全郡	100.00%	1,812,933	1812933
平安南道	全郡	100.00%	1,662,316	1662316
平安北道	全郡	100.00%	1,662,316	1662316
京畿道	開城府	100.00%	72,062	72062
	開豊郡	100.00%	87,416	87416
	漣川郡	16.67%	77,136	12856
	長瑞郡	61.19%	66,935	40960.224
江原道	淮陽郡	100.00%	86,445	86445
	通川郡	100.00%	63,616	63616
	伊川郡	100.00%	73,825	73825
	麟蹄郡	3.86%	78,328	3027.1691
	楊口郡	20.00%	56,016	11203.2
	高城郡	44.79%	78,797	35294.49
	金化郡	68.93%	101,968	70285.086
	鉄原郡	36.88%	97,257	35863.519
	平康郡	98.98%	74,924	74159.469
北朝鮮人口 (1)				8785842.2
全朝鮮人口 (2)				24,326,327
韓国人口 (3)=(2)-(1)				15,540,485
北朝鮮／韓国の割合 (4)=(1)／(3)				0.5653519

付表 5 1944 年朝鮮総督府国勢調査人口の分割フォーマットと計算

道	郡	面	「里」基準	原データ	配分結果
咸鏡南道	全郡	全面	100.00%	2,015,352	2,015,352
咸鏡北道	全郡	全面	100.00%	1,124,153	1,124,153
黄海道	全郡	全面	100.00%	2,014,931	2,014,931
平安南道	全郡	全面	100.00%	1,826,441	1,826,441
平安北道	全郡	全面	100.00%	1,882,799	1,882,799
京畿道	開城府	全面	100.00%	76,360	76,360
	開豊郡	全面	100.00%	91,697	91,697
	漣川郡	西南面	100.00%	6,131	6,131
		朔寧面	80.00%	6,681	5,345
		旺澄面	22.73%	8,447	1,920
	長瑞郡	小南面	100.00%	5,758	5,758
		大南面	100.00%	5,576	5,576
		江上面	100.00%	8,655	8,655
		郡内面	21.43%	6,328	1,356
		長瑞面	25.00%	12,378	3,095
		津西面	75.00%	6,184	4,638
		大江面	60.00%	4,721	2,833
		長道面	95.00%	7,691	7,306
		長南面	10.00%	6,301	630
津東面	20.00%	5,088	1,018		
江原道	淮陽郡	全面	100.00%	92,122	92,122
	通川郡	全面	100.00%	64,662	64,662
	伊川郡	全面	100.00%	82,599	82,599
	麟蹄郡	瑞和面	22.22%	12,859	2,858
	楊口郡	水入面	91.67%	13,420	12,302
		東面	5.56%	6,444	358
	高城郡	外金剛面	100.00%	13,741	13,741
		長前邑	100.00%	13,695	13,695
		西面	100.00%	6,098	6,098
		高城邑	76.92%	14,936	11,489
		水洞面	61.54%	6,349	3,907
	金化郡	金城面	100.00%	7,945	7,945
		遠北面	100.00%	8,843	8,843
		昌道面	100.00%	16,708	16,708
通口面		100.00%	8,513	8,513	
近東面		83.33%	6,811	5,676	
遠東面		85.71%	7,060	6,051	
遠南面		85.23%	8,349	7,116	
任南面		95.45%	8,852	8,450	

	近北面	68.75%	9,993	6,870
鉄原郡	馬場面	100.00%	6,976	6,976
	於雲面	12.50%	12,088	1,511
	北面	83.33%	12,637	10,531
	及文面	91.67%	5,089	4,665
	寅目面	66.67%	8,041	5,361
	畝長面	25.00%	7,577	1,894
	平康郡	平康邑	100.00%	20,347
縣内面		100.00%	16,219	16,219
西面		100.00%	8,187	8,187
木田面		100.00%	6,335	6,335
榆津面		100.00%	9,657	9,657
高挿面		100.00%	18,411	18,411
南面		90.00%	9,493	8,544
北朝鮮人口 (1)				9,584,632
全朝鮮人口 (2)				25,917,881
韓国人口 (3)=(2)-(1)				16,333,249
北朝鮮／韓国の割合 (4)=(1)／(3)				0.5868173